

# 平成24事業年度事業報告書

平成25年6月

国立大学法人  
富山大学

## 目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 5
	2. 業務内容	P 6
	3. 沿革	P 7
	4. 設立根拠法	P 8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 8
	6. 組織図	P 9
	7. 所在地	P 10
	8. 資本金の状況	P 10
	9. 学生の状況	P 10
	10. 役員の状況	P 10
	11. 教職員の状況	P 11
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 11
	2. 損益計算書	P 11
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 13
	5. 財務情報	P 13
IV	事業の実施状況	P 18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 23
	2. 短期借入れの概要	P 23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 23
別紙	財務諸表の科目	P 27

## 「I はじめに」

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

### 1. 教育研究等の質の向上

#### (1) 教育に関する取組

##### ○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- ・ 各キャンパス各学部で外国語教育の改善・充実策を検討している。五福キャンパスでは理学部・工学部の学生が中国語を履修しやすいように時間割を改訂するなど、改善・充実策を実施した。
- ・ 過去 2 年間の試行を経て全学共通の授業評価アンケートを実施した。各学部で独自質問事項を追加設定して有効な利活用を目指しており、結果の良好な教員の授業内容を学部の FD 研修等で共有している。

##### ○教育の実施体制等に関する取組

- ・ シラバス掲載図書の整備率は、3 館（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）合計で 99.5%であり、目標を大幅に上回っている。
- ・ 学生ニーズを図書選定に反映させるために、学生が自らの視点で必要な図書を選ぶ学生選書プロジェクトを試行した。
- ・ 各キャンパスの共通のカリキュラムを推進し、共通教育・教養教育の整備・充実を図るため、平成 23 年度に専任教員を計画的に配置することとした共通教育センターに、教授 1 人を採用し、准教授 1 人の公募を行った。
- ・ 各学部及び大学院で活発に FD 研修を実施するとともに、全学 FD 研修や平成 24 年度から開始した学生参画型 FD（UD トーク）に教職員が積極的に参加している。

##### ○学生への支援に関する取組

- ・ 「就活支援バス」の運行や「業界研究会」の充実、さらには学生サポーターを制度化し、学生相互支援の取組として、内定者経験談をまとめた冊子の作成や学生が独自に企画したガイダンスを実施した。
- ・ 新入生に入学時から卒業後の進路を意識させ、大学生活をどう過ごすかを含めた将来のキャリアについて考えを深めてもらうことを目的として、各学部で新入生キャリアガイダンスを実施した。
- ・ グローバル人材育成事業の一環として、北陸銀行と連携して「海外キャリア研修派遣事業」を実施し、中国（上海）に学生を 10 人派遣した。なお、平成 23 年度に参加した 1 人の学生が外国留学するなど、動機付けの面からも効果がみられた。
  - ・ 産・官・学が協同する事業として、富山県内の高等教育機関を対象に、富山県と大連 YKK ジッパー社が企画して中国（大連）の日系企業でビジネスの現場を体験する「企業実務研修」を実施し、本学から学生を 1 人派遣した。
- ・ 自殺防止対策に関し、「学生なんでも相談窓口」の相談員が、依頼のあった各学部の学生生活委員会にオブザーバーとして出席し、専門的立場から助言を行った。個別のケースにおいては、相談者の許可を得たうえで、教職員と連携して支援を行った。（窓口対応件数 5,403 件（平成 25 年 3 月現在）、危機対応件数 221 件）
- ・ 自殺防止対策室の約 3 年間の活動実績を「自殺防止対策室活動報告書」としてまとめ、啓発

と報告の目的で学内及び全国国公立大学に配布した。

- ・ 「富山大学における障害学生支援に関する基本方針」を制定するとともに、「富山大学における障害学生支援の手引書【身体障害学生版】」を作成し、障害学生に対する修学支援の環境改善と質的改善を図った。
- ・ オンライン（IT）とオフライン（対面相談）両面での支援で得たノウハウ等を障害者支援の映像教材として取りまとめてウェブサイトに掲載するなど、全国に向けた情報発信を積極的に行った。
- ・ 学生支援センターでは、発達障害学生（既卒・退学者含む）の就職活動支援活動を平成 24 年度より本格化し、学内キャリアサポートセンターとハローワーク及び就労訓練機関との連携体制を確立した。平成 24 年度は 9 人を支援し、4 人の就職が決定した。

## （2）研究に関する取組

### ○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・ 学長裁量経費について、透明性の高い選考体制を構築し、戦略的経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費により、特色ある研究プロジェクトを支援した。
- ・ 若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金を活用して、若手研究者の研究を支援した。[平成 24 年度支援実績：6 件、計 5 百万円]
- ・ 富山第一銀行奨学財団助成金を活用し、富山県の活性化等へ貢献する研究を支援した。[平成 24 年度支援実績：10 件、計 9 百万円]
- ・ 人文社会芸術系学部及び極東地域研究センターを横断する 3 年間の文部科学省重点配分経費事業「東アジア『共生』学創成の学際的融合研究」を行った。本事業では、本学の北東アジア・日本海研究を基礎に「共生」というキーワードを掲げ、経済、地球環境危機、歴史認識・教育、社会的弱者との共生の 4 テーマについて国内外の研究者と共同で調査研究を実施し、国際シンポジウムやワークショップを開催した。

### ○研究実施体制等に関する取組

- ・ 平成 22 年度からテニユアトラック制度を導入し、若手研究者の育成、自立的な研究環境の整備促進を図っている。平成 24 年度に新たに先端ライフサイエンス拠点を設置し、テニユアトラック制度の普及・定着を推進した。

## （3）その他の取組

### ○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・ 魚津市と協働して実施している地域活性化人材育成事業「魚津三太郎塾」では、新たに協力・後援機関をメンバーとする「支援会議」を設置し、塾生の実情にあった支援体制を構築した。また、平成 23 年度塾生のビジネスプランをブラッシュアップし、3 件が事業化する成果をあげている。同 3 件の事業は産学連携部門が富山市と共催する「ビジネスプランコンテスト」にエントリーし、審査員から高い評価を受け、2 件が優秀賞と奨励賞を獲得した。
- ・ 社会人対象人材育成事業「次世代スーパーエンジニア養成コース」では、産官学の委員からなる「富山大学技術者育成協議会」において事業推進方策等を協議した。産業界のニーズ反映不足との指摘を受け、産業界と大学教員との意見交換を重ね、平成 25 年度のカリキュラム編成において産業界のニーズを反映した科目内容を再構築した。
- ・ コラボフェスタ 2012 として、文部科学省が提唱する「地域再生の核となる大学づくり（COC Center of Community）」をテーマに、文部科学省高等教育局長による基調講演及びパネルディスカッションを行った。パネルディスカッションでは、地域の自治体、産業界、教育界及び文部科学省からパネリストを迎え、学長を交えて熱い議論を展開した。学内外から約 470 人の参加を得た。

- ・ 地域金融機関の職員を民間等共同研究員として受け入れ、金融機関の本業支援について共同研究を行い、金融機関の戦略を立案した。また、地域金融機関の職員を地域連携推進員として受け入れ、学金連携体制のもと協働した先駆的な地域づくり・地域活性化プロジェクトを展開する等、全国的にも稀な取組を引き続き行った。
- ・ 氷見市との連携協定にもとづき、同市小学校跡地を利用して、住民参加・体験型の「ひみラボ水族館」、中学生を対象に氷見の生物を紹介する「ひみっ子ラボ」、学生による臨海実験を実施する等、氷見市をフィールドにして地域と連携した教育研究活動に取り組んだ。
- ・ 文部科学省と共催し、地域と共生する大学づくりのための全国縦断熟議「熟議 2012 in 富山大学『災害がおきたらどうする？』」を開催し、参加者は、富山の災害について理解を深めた。
- ・ 富山県、地元企業等との医薬工連携により医療機器、福祉機器等の製造分野への参入を目指すことを目的としたネットワークに参加した。
- ・ 舟橋村との協定に基づき、「地域づくり連携会議」を開催し、平成 23 年度に実施した協働型まちづくりの施策を検証した。平成 24 年度は、協働型まちづくりの実現に向けて、地域再生塾／次世代の行政人育成コースを実施し、参加職員が企画したプランが平成 25 年度に実施されることとなった。また、健康構想策定支援のため、健康な村づくりの具体的課題を報告書に取りまとめた。
- ・ 富山地方鉄道㈱と連携協定を締結し、平成 25 年度入学者から、学生証に IC 乗車券機能を付加することとした。学生が市内電車やバスを利用しやすい環境を創出し、公共交通機関の利用拡大による地域活性化に貢献することが期待される。

#### ○国際化に関する取組

- ・ グローバル化社会に対応した人材育成を進めるため、留学生センターを国際教育センター（仮称）に改組すべく、WG を立ち上げ構想案を策定した。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度（ショートステイ）」の「日本の教育・地域を学ぶ短期滞在研修プログラム」により、インドネシアの 2 大学（部局間交流協定校）から各 1 人、合計 2 人の学生を受け入れた。
- ・ 独立行政法人日本学生支援機構「平成 24 年度留学生交流支援制度（ショートビジット）」の短期留学として、大学間交流協定校のマーレイ州立大学（アメリカ合衆国ケンタッキー州）に 31 人を派遣した。
- ・ 大学院に在籍する外国人留学生の生活支援体制の充実を図るため、富山大学の国際交流基金を活用し、全学で奨学金給付事業を実施した。

#### ○附属病院に関する取組

##### 【教育・研究面】

- ・ 初期研修マッチ者に対するアンケート、協力病院で研修した研修医に対するアンケートを実施するほか、外国人講師による研修医及び若手ドクター向けの講演会を実施するなど、初期臨床研修医の希望に沿った、自由度が高く柔軟な臨床研修プログラムの効果的な実行に努め、初期臨床研修の充実を図った。
- ・ 医学生（6 年次生、5 年次生）に対する臨床研修説明会や懇談会、個別面談の継続的な実施などにより、臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR し、初期臨床研修希望者の増加に努めた。
- ・ 専門医養成支援センターが中心となり、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業（地域発信・統合型専門医養成プログラム）」の一環として、医師としての質の向上、教育研究の質の向上を図るため、コーチングセミナー、臨床研究セミナー、和漢薬セミナー等を実施した。平成 24 年度のプログラム参加者総数は 218 名となり、平成 23 年度の 185 人に比べ 18%増加した。
- ・ 新たに 2 人の認定看護師（CN）（手術看護 CN、がん化学療法看護 CN）が誕生し、総勢 14 人

となった。これらの認定看護師はリソースナースとなり、院内外の講師や看護教育に関わっている。平成24年度は、新卒看護師を対象とした「がん看護の基礎」研修に6施設の新卒看護師21人を受け入れた。

#### 【診療面】

- ・平成24年8月に災害・救命センター集中治療室（ECU）8床を新設し、救急医療の充実を図り、地域における救急医療の拠点としての整備を行った。
- ・メディカルスタッフ（診療放射線技師、薬剤師等）12人を増員し、医師の負担軽減に繋げるとともに更なる安全・安心の医療の提供を図った。
- ・病院再整備により北病棟（東）（178床）及び核医学治療室の改修を行い、安全・安心な療養環境、治療環境の整備を図った。
- ・改正臓器移植法の施行後初めて、6歳未満の患者への脳死判定を実施し、臓器摘出手術を実施した。事後に、脳死判定に至る経緯を検証する会議を開催し、課題整理及び院内マニュアルの改訂を行った。

#### 【運営面】

- ・平成25年度から29年度にかけて改修される外来棟、集中治療部、中央診療部等（放射線部、検査部等）について、診療の流れを考慮した詳細な設計及び運用システムを検討し、基本的な改修計画を作成した。
- ・平成25年度の病院機能評価機構による評価に向けて、医療の質を高めるために現在の病院の問題点を抽出し、その問題を解決するための方策を検討した。
- ・ベッドコントロール室を設置し、各診療科で有効に病床を利用できるようにした。その結果、病棟改修による病床数減があるにも関わらず、前年度と同様の稼働率を維持している。また、外来化学療法を推奨したところ、平均在院日数が15.46日まで短縮し、入院単価の増加（平成23年度：58,928円から平成24年度：64,294円への増加）及び外来単価の増加（平成23年度：13,695円から平成24年度：14,892円）につながった。
- ・外来化学療法センターの充実を図るため、スタッフを平成24年度から3名増員して7人とした。外来化学療法利用件数は平成23年度の2,862件から平成24年度は3,584件（平成25年3月末）に増加した。
- ・医療経費の削減を目指し、医療材料の集約化等によって45,590千円の削減を図った。また、ジェネリック製剤への切り替え等によって医薬品及び試薬で80,063千円の削減を図った。その結果、医療費率が平成23年度39.5%から平成24年度は38.77%に改善した。
- ・平成24年8月から災害・救命センター集中治療室（ECU）8床、11月から母体胎児集中治療室（MFICU）3床を設置して高度で質の高い医療を提供し、24,133千円の診療報酬の増加につながった。

#### ○附属学校に関する取組

##### 【教育課題】

- ・地域社会に開かれた学校運営を図り、保護者を含め地域関係者の知識・技能を活かした指導を実施するとともにその充実を図った。特別支援学校では、PT（理学療法士）やOT（作業療法士）による指導も加え、専門家との連携指導を更に充実させた。
- ・附属中学校では、富山県総合教育センターと連携した「校内研修活性化研修会」を企画・運営し、教員の資質向上に努めた。

##### 【大学・学部との連携】

- ・先進的教育モデル開発のため、大学・学部との共同研究プロジェクト（14件）を積極的に推進し、実践的な教育方法の研究を実施した。
- ・平成24年度は教育実習生として、小学校54人、中学校101人、特別支援学校6人、幼稚園17人、合計178人の学部学生を受け入れた。なお、中学校の一部の教科の希望人数が多いた

め、4年生については、公立学校と連携を取り、協力をお願いしている。

- ・ 附属小学校では、教育実習の一環として、学部学生 11 人をスクールサポーターとして受け入れ、教師の仕事や授業の作り方等、実習体験ができる場として年間を通じ提供した。

#### 【附属学校の役割・機能の見直し】

- ・ 地域における学校教育のセンター的役割を果たすとともに、富山県内教育諸機関との連携、教育理論を实践する場や実践的研修の場の提供など、研究活動の活性化を図った。また、学校評議員や保護者会での意見やアンケート結果を生かし、校内研修の全面公開（小学校）、部活動別懇談会の実施（中学校）、施設の補修・改修（特別支援学校）、緊急時の連絡体制・避難方法の見直し（幼稚園）など、学校運営や教育活動等の充実を図った。

#### ○附置研究所に関する取組

- ・ 我が国における和漢医薬学研究の中核的拠点として、公募型共同利用・共同研究を推進するとともに、拠点活動を支える科学基盤整備のため、総合データベースの構築と拡充を推進して活発な研究情報の発信を行った。また、和漢医薬学研究資源の整備等を進め、我が国の和漢医薬学研究の研究環境の整備と研究の推進を図った。
- ・ 生命科学及び先端的研究を専門とする研究者を招聘した第 33 回特別セミナー、和漢医薬学に関心を持つ学生や若手の医師及び薬剤師等の社会人を主な対象とした合宿型入門セミナーである第 17 回夏期セミナー等を開催し、普及・啓発活動、社会貢献、研究交流及び情報発信を行った。
- ・ 民族薬物資料館の一般公開を平成 24 年度に 3 回開催した。内 1 回は夏休みに小中学生を対象とした夏休み薬草体験を初めて行った。また、民族薬物資料館では平成 24 年度からニューズレターを発刊し、産官学の関係者や一般市民、来館者等へ配布した。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・ 財務収益の増加を図るべく、これまで明文化されていなかった資金運用にかかる責任体制、手続等について検討を行い、資金運用要項を策定した。
- ・ 平成 24 年度の修繕計画は、修繕事項をカテゴリー別に区分けし、事項ごとに評価を行い、優先度等の順位付けを行った。
- ・ 施設整備計画である「富山大学キャンパスマスタープラン Action Plan」にて 3 年計画を策定した。また、予防保全を目的とした老朽施設整備等については計画を前倒しして実施した。

## 「II 基本情報」

### 1. 目標

富山大学は、富山県内の 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合により、3 大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成 17 年 10 月に設立された。その理念と基本的目標は次のとおりである。

#### 【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

#### 【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国

際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

## 2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
  - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
  - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
  - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的な研究情報を発信する総合大学」を目指す。
  - (1) 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
  - (2) 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
  - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
  - (4) 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
  - (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
  - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
  - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
  - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
  - (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
  - (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
  - (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
  - (4) 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。



### 3. 沿革

#### (旧 富山大学)

- 昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。
- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。  
4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。  
6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

#### (富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。  
10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。  
6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

#### (高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。  
10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

## 富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 芸術文化学研究科を設置及び教育学研究科を改組し、人間発達科学研究科を設置。

## 4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

## 5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図

平成24年度



7. 所在地

本部（五福キャンパス内） 富山県富山市  
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市  
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 24 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,299 人  
 学 部 8,217 人  
 修士課程（博士前期課程を含む） 814 人  
 博士課程（博士後期課程を含む） 268 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	遠藤 俊郎	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 11 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 21 年 4 月 富山大学附属病院長
理事（政策・ 財務担当）・副 学長	倉知 正佳	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	昭和 61 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 13 年 11 月 富山医科薬科大学医学部長 平成 19 年 4 月 富山大学名誉教授 平成 21 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（社会貢 献担当）・副学 長	丹羽 昇	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	昭和 63 年 11 月 富山大学教授（経済学部） 平成 8 年 9 月 富山大学経済学部長 平成 13 年 4 月 富山大学極東地域研究センター長 平成 16 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（教育担 当）・副学長	山口 幸祐	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 5 年 4 月 富山大学教授（人文学部） 平成 15 年 4 月 富山大学人文学部長 平成 17 年 10 月 富山大学副学長
理事（研究担 当）・副学長	畑中 保丸	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 12 年 9 月 富山医科薬科大学教授（和漢薬 研究所） 平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学情報処理セン ター長 平成 17 年 10 月 富山大学薬学部長
理事（情報・ 広報担当）・副 学長	広瀬 貞樹	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 10 月 3 月 富山大学教授（工学部） 平成 20 年 4 月 富山大学工学部長
理事（総務・ 労務担当）・事 務局長	鹿野 芳郎	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	平成 17 年 4 月 国立花山少年自然の家所長 平成 19 年 7 月 国立大学法人宇都宮大学理事・ 副学長
監事	山森 利平	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成 15 年 4 月 (株) インテック・アイティ・ キャピタル総務部長 平成 16 年 4 月 国立大学法人富山医科薬科大学 監事

監事〔非常勤〕	服部 征雄	平成23年10月1日 ～平成25年9月30日	平成13年4月 富山医科薬科大学和漢薬研究所長 平成22年4月 富山大学名誉教授 平成23年4月 放送大学富山学習センター所長
---------	-------	---------------------------	---

1 1. 教職員の状況（平成24年5月1日現在）

教員 1,392人（うち常勤979人、非常勤413人）

職員 1,878人（うち常勤1,212人、非常勤666人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で47人(2.19%)増加しており、平均年齢は41.7歳（前年度41.8歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html#financeBlock>)  
(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	10,439
土地	22,741	センター債務負担金	3,096
減損損失累計額	△24	長期借入金	12,252
建物	40,899	退職給付引当金	164
減価償却累計額等	△14,008	その他の固定負債	828
構築物	2,809	流動負債	
減価償却累計額等	△1,451	運営費交付金債務	1,831
工具器具備品	19,116	寄附金債務	2,623
減価償却累計額	△12,876	未払金	5,808
その他の有形固定資産	6,759	その他の流動負債	2,573
その他の固定資産	731	負債合計	39,618
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	9,701	資本金	
未収附属病院収入	2,669	政府出資金	40,072
その他の流動資産	841	資本剰余金	△4,491
		利益剰余金	2,709
		純資産合計	38,290
資産合計	77,909	負債純資産合計	77,909

2. 損益計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html#financeBlock>)  
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,540

業務費	
教育経費	1,920
研究経費	1,782
診療経費	11,130
教育研究支援経費	1,070
人件費	19,413
その他	1,077
一般管理費	872
財務費用	265
雑損	6
経常収益(B)	36,802
運営費交付金収益	11,972
学生納付金収益	5,417
附属病院収益	15,501
受託研究等収益	1,078
その他の収益	2,832
臨時損益(C)	△174
目的積立金取崩額(D)	126
当期総損失(B-A+C+D)	△784

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html#financeBlock>)  
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,750
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△13,116
人件費支出	△19,377
その他の業務支出	△936
運営費交付金収入	13,131
学生納付金収入	5,300
附属病院収入	15,499
その他の業務収入	3,249
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,050
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	927
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	1,627
VI 資金期首残高(F)	7,414
VII 資金期末残高(G=F+E)	9,041

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html#financeBlock>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,271
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	37,741 △23,470
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,421
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外除売却差額相当額	51
V 引当外賞与増加見積額	△94
VI 引当外退職給付増加見積額	△542
VII 機会費用	210
VII 国立大学法人等業務実施コスト	15,317

#### 5. 財務情報

##### (1) 財務諸表の概況

##### ① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

##### ア. 貸借対照表関係

##### (資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比2,514百万円(3.3%)増の77,909百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院病棟改修による建物が1,248百万円(4.9%)増の26,890百万円となったこと、復興関連事業の補正予算(第1号)の繰越分や年度末完了となる工事等に対する未払金等による現金及び預金が2,272百万円(30.6%)増の9,701百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が病院の再整備等により増加はあったが、減価償却累計額の増加により1,193百万円(16.1%)減の6,239百万円となったことが挙げられる。

##### (負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は前年度比4,169百万円(11.8%)増の39,618百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が、836百万円(84.1%)増の1,831百万円になったこと、長期借入金等(1年以内返済予定額を含む)が病院再整備事業のための借入などにより2,558百万円(25.1%)増の12,767百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金(1年以内返済予定額を含む)が、償還により638百万円(14.8%)減の3,673百万円となったこと、長期リース債務が529百万円(39.0%)減で828百万円となったことなどが挙げられる。

##### (純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は前年度比1,654百万円(4.1%)減の38,290百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による附属病院病棟新営などの資産取得により資本剰余金が672百万円(8.2%)増の8,894百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が△1,344百万円(11.2%)増の△13,385百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

##### (経常費用)

平成24年度の経常費用は前年度比682百万円(1.9%)増の37,540百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が附属病院改修に伴う修繕費や減価償却費の増加に伴い814百万円(7.9%)増の11,130百万円となったこと、教育研究支援経費については、生命科学先端研究センター動物棟の改修に伴う修繕費等の増加などにより54百万円(5.3%)増の1,070百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前年度完了となった、学生寄宿舍A棟改修等により教育経費が156百万円(7.6%)減の1,920百万円となったことなどが挙げられる。

##### (経常収益)

平成24年度の経常収益は前年度比106百万円(0.3%)減の36,802百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益については、手術件数の増に伴う処置料等の増額や外来診療単価のアップ増などにより243百万円(1.6%)増の15,501百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収益が交付額の減少や固定資産取得の増により資産見返負債へ振り替えられたことに伴い739百万円(5.8%)減の11,972百万円となったことなどが挙げられる。

##### (当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時損益として、附属病院改修に伴う固定資産除却損等による△174百万円及び目的積立金取崩額126百万円を計上した結果、平成24年度は当期総損失となり前年度比845百万円減の△784百万円となっている。

#### ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

##### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは819百万円(17.9%)減の3,750百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が536百万円(3.6%)増の15,499百万円となったこと、寄附金収入が82百万円(9.8%)増の929百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金収入が621百万円(45.9%)減の731百万円となったことな



どが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,445百万円(90.1%)減の△3,050百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が2,615百万円(17,433.3%)増の2,630百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2,094百万円(179.5%)増の927百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が2,200百万円(285.3%)増の2,971百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは376百万円(2.4%)減の15,317百万円となっている。

主な減少要因としては、控除する自己収入等の附属病院収益が243百万円(1.6%)増の15,501百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
資産合計	69,914	74,936	76,315	75,394	77,909
負債合計	29,243	33,092	35,028	35,448	39,618
純資産合計	40,670	41,843	41,287	39,945	38,290
経常費用	33,694	34,630	36,000	36,858	37,540
経常収益	34,306	35,187	36,399	36,908	36,802
当期総損益	679	1,712	435	60	△784
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,153	3,116	2,331	4,569	3,750
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,013	△2,850	△6,092	△1,604	△3,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	△295	1,010	2,434	△1,166	927
資金期末残高	5,665	6,942	5,615	7,414	9,041
国立大学法人等業務実施コスト	15,391	16,224	16,405	15,694	15,317
(内訳)					
業務費用	14,149	14,089	14,214	13,823	14,271
うち損益計算書上の費用	33,696	34,650	36,105	36,931	37,741
うち自己収入	△19,546	△20,561	△21,890	△23,107	△23,470
損益外減価償却等相当額	1,406	1,405	1,501	1,444	1,421
損益外減損損失相当額	-	51	-	-	1
損益外除売却差額相当額	-	-	-	4	51
引当外賞与増加見積額	△105	21	△12	10	△94
引当外退職給付増加見積額	△564	129	227	47	△542
機会費用	505	528	474	363	210

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比 728 百万円減の△692 百万円となっている。これは、附属病院収益が 243 百万円（1.6%）増と及び補助金等収益が 66 百万円（43.0%）増となったことに対して、附属病院収益の増に伴う医療費の増、コ・メディカルスタッフ増員による人件費の増、減価償却費の増などにより業務費用が 1,114 百万円（6.1%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
附属病院	222	575	228	36	△692
和漢医学総合研究所	2	△14	△4	9	2
附属学校	2	1	2	△4	△3
その他	385	△5	171	9	△44
合 計	612	557	398	50	△737

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比 1,212 百万円（7.2%）増の 18,138 百万円となっている。これは、病院再整備に伴う病棟の改築による建物、患者生体情報管理システムなどの医療用機器の取得が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
附属病院	10,810	13,891	16,887	16,926	18,138
和漢医学総合研究所	347	473	456	455	450
附属学校	2,960	2,878	2,791	2,730	2,663
その他	48,040	49,160	50,465	47,851	46,953
法人共通	7,755	8,532	5,715	7,429	9,701
合 計	69,914	74,936	76,315	75,394	77,909

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金については、申請していない。

平成24年度においては、教育研究環境の充実及び附属病院整備や診療の質の向上に充てるため目的積立金を 199,970,309 円（建設仮勘定 2,590,000 円を含む）を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院総合臨床教育センター	事業費	347百万円
杉谷キャンパス基幹・整備（中央機械室ボイラー更新等）	事業費	640百万円
生命科学先端研究センター動物実験施設改修	事業費	567百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院病棟等改修（平成23年度～平成25年度）

当事業年度増加額 1,540百万円 総投資見込額 4,227百万円  
 総合研究棟（旧薬学部研究棟）改修（平成24年度～平成25年度）

当事業年度増加額 189百万円 総投資見込額 884百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保 該当なし

被担保債務（平成24年度借入額） 2,721百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	34,989	36,996	38,834	41,693	40,044	42,139	38,781	38,339
運営費交付金収入	13,880	14,589	13,779	13,774	13,459	13,459	13,481	13,753
補助金等収入	67	281	359	1,626	219	1,452	770	580
学生納付金収入	5,366	5,258	5,298	5,346	5,402	5,359	5,359	5,344
附属病院収入	11,964	12,386	12,712	13,240	13,311	14,111	14,593	14,963
その他収入	3,712	4,479	6,686	7,703	7,652	7,756	4,575	3,697
支出	34,989	35,630	38,834	40,960	40,044	41,365	38,781	37,099
教育研究経費	13,176	13,570	13,479	14,298	18,296	18,105	18,165	17,695
診療経費	11,464	12,005	12,153	12,952	12,846	13,854	14,130	14,536
一般管理費	5,511	4,755	5,128	4,759	-	-	-	-
その他支出	4,838	5,297	8,074	8,948	8,902	9,403	6,485	4,868
収入－支出	-	1,366	-	732	-	774	-	1,239

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		
	予算	決算	差額理由
収入	40,286	42,382	
運営費交付金収入	13,599	14,126	
補助金等収入	500	859	
学生納付金収入	5,697	5,270	
附属病院収入	14,518	15,499	
その他収入	5,970	6,626	
支出	40,286	40,307	
教育研究経費	18,660	17,202	
診療経費	13,993	15,115	
一般管理費	-	-	
その他支出	7,632	7,989	
収入－支出	-	2,075	

#### 「IV 事業の実施状況」

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 36,802,543,942円、その内訳は、附属病院収益 15,501,751,815円 (42.1% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 11,972,876,600円 (32.5%)、学生納付金収益 5,417,554,071円 (14.7%)、その他 3,910,361,456円 (10.7%) となっている。

また、附属病院再整備に伴う基幹環境整備、病棟新営及び医療機器設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業や学生寄宿舎改修財源として民間金融機関より長期借入れを行った。(平成24年度新規借入額 2,971,719,000円、期末残高 12,767,291,000円)。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

附属病院では、病院再整備事業を平成20年度から平成29年度にかけて10年計画で進めている。総事業費は、約230億円(施設費172億円、設備費58億円)であり、事業内容は第Ⅰ期(平成20年度～平成22年度)が病棟の増築、第Ⅱ期(平成23年度～平成25年度)が病棟及び手術部の改修、第Ⅲ期(平成25年度～平成29年度)が外来の増築・改修及び中央診療棟の改修である。この事業の遂行により、病棟における療養環境の改善(6床室→4床、個室の増加など)、手術室の機能拡充(手術室の増室、高機能手術等に対応など)、外来棟の狭隘化解消などを実施及び計画してきた。附属病院では、病院再整備事業を計画どおり着実に実行していくことが目標であり、課題である。

平成23年度から平成25年度の3年間は病院再整備第Ⅱ期目となる病棟及び手術部改修の期間であり、既設病棟及び手術部の改修に伴う休止病床の増及び手術室の減などにより、病院財政が大変厳しい期間である。平成24年度は北病棟(東)の改修が完了し11月より供用を開始したが、引き続き北病棟(西)の改修に着手しており、平成25年11月まで病床が83床減となる。また、平成25年度は手術部改修期間でもあり、全室稼働は平成26年3月の予定である。この厳しい病院財政に対応するため、平成24年度は次のとおり病院機能の強化及び増収対策を図った。

- ・富山県地域医療再生計画の「災害時における医療体制の強化」事業を推進するため、富山県地域医療再生事業費補助金を活用して総合臨床教育センターを設置した。本センターは、救急・災害医療に携わる人材育成及び交流・連携の拠点、研修医や若手医師等の学術交流などの役割を担っている。

- ・救急部棟の改修に伴い、救急部を改組し病棟(8床)を配置した災害・救命センターを設置し、重篤な患者を外来から入院治療まで一貫した救命医療を実践することが可能となった。また、HCU(ハイケアユニット入院医療管理料)算定による増収を図った。

- ・手術部改修期間の手術室減少対策として、使用していなかった高エネ棟手術室を改修して、眼科局麻専用手術室とした。これにより、手術件数の増加による増収を図った。

- ・北病棟(東)の改修に伴い、MFICUを3床新設し、周産期医療の充実を図った。また、母胎・胎児集中治療室管理料算定による増収を図った。

- ・医師の負担軽減及び診療業務の充実を図るため、病棟クランク及びコ・メディカルスタッフの増員並びに手術部看護業務手当の新設及び非常勤メディカルスタッフの常勤化による優秀なスタッフの確保を行い病院機能の強化を図った。

また、平成25年度においては、手術室改修工事期間でも手術件数を維持するため、看護師の増員及び滅菌業務時間の延長を行い、手術室稼働時間を延長する計画である。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益 15,501,751,815円 (83.6% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,266,134,292円 (12.2%)、その他 773,463,336円 (4.2%) となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 11,130,323,126円 (57.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 人件費 7,426,764,696円 (38.6%)、その他 676,751,723円 (3.5%) となっている。差引き 692,490,102円の損失が生じているが、これは自己財源及び借入金を財源として取得した固定資産の減価償却費の増 186百万円、借入金を財源にして建物修繕費など費用として計上した分 293百万円が主な要因となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、下表のとおりとなる。調整の内容は、病院セグメント情報から、非資金取引情報 (減価償却費 △2,273百万円、資産見返負債戻入 289百万円など) を控除し、資金取引情報 (固定資産の取得に伴う支出 △3,406百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等 779百万円、借入金の収入 2,721百万円、借入金返済の支出 △1,022百万円、リース債務返済の支出 △571百万円など) を加算したものである。

収支合計は △152百万円となるが、この調整に含まれていない項目 (未収附属病院収入及び棚卸資産の期首・期末残額、学用患者費など) を追加し、さらに病院再整備に係る経費に充てた目的積立金取崩額 141百万円を加算するとほぼ収支相応となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は 2,141百万円であるが、前年度と比較して 34百万円減少している。これは、附属病院収入が 243百万円増加、富山県地域医療再生事業費補助金など補助金等収入が 411百万円増加したものの、災害・救命センター及びMFICU新設などに伴う看護師及びコ・メディカル増員などにより人件費が 295百万円増加、病院再整備に伴い建物修繕費及び備品費が 370百万円増加、附属病院収入の増に伴い医療経費が46百万円増加していることが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は △3,160百万円と前年度と比較して 2,285百万円減少している。これは、病院再整備における改修病棟の建設及び医療機器の取得による支出が 1,989百万円増加したことと、富山県地域医療再生事業費補助金を活用して設置した総合臨床教育センターの建設及び設備取得による支出が新規に 362百万円増加したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は 866百万円となっている。これは、病院再整備に伴う建設費及び医療機器等設備費の資金を国立大学財務経営センターから借り入れており、借り入れによる収入が 2,721百万円と前年度と比較して 1,950百万円増加したことが主な要因である。また、平成20年度からの病院再整備による多額の借入金により返済額が増加しており、前年度と比較して 60百万円増加している。平成30年度までには、約 4.2億円増加する見込みである。

平成24年度は、稼働病床の減少により財政が大変厳しい年度ではあったが、在院日数短縮（17.1日→15.3日）による病床の回転率アップ、手術件数の増（283件増）など内容の濃い診療により入院単価をアップさせるなど努力の結果、243百万円の増収となった。しかしながら、病院再整備を推進するために看護師等の増員などの投資を優先的に充てているため、病院再整備以外の医療機器の整備については、資金的な赤字が生じないよう必要最低限に抑えた。平成25年度においては、手術室改修工事によりさらに厳しい財政状況になる。

しかし、平成26年度には、稼働病床が612床に戻り、手術室が8室から11室に増室するため、約11.8億円の増収を見込んでいる。この財源により、医療機器の整備並びに疲弊している医師にインセンティブを与えるため新規手当等給与面での処遇改善などを行い、診療業務の充実を図る計画である。

そのうち、医療機器については、平成25年度から平成29年度までの5年間の設備マスタープランでは約43億円の整備を計画しているが、借入金が約6割を占めているため、効率的に整備ができるよう院内の複数の現場で重複使用している機器の共有化を推進している。特に医療機器の大半を占める中央診療施設については、診療科毎の要求は認めず中央診療施設にとりまとめて要求させている。

以上、附属病院では、これまで入院療養環境の改善、周産期医療及び救急医療の充実、若手医師育成の環境整備など、地域の要請に応じてきた。平成25年度以降は、外来棟及び中央診療棟の増築・改修が始まるが、その中で急性期リハビリテーションの充実、手術室機能の充実、外来棟増築・改修による狭隘解消や細やかな患者サービスの提供など計画を着実に実行し、大学病院としての役割を果たしていく。

#### 附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,141,856,730
人件費支出	△7,340,964,544
その他の業務活動による支出	△9,135,477,346
運営費交付金収入	2,491,975,557
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	129,000,000
特殊要因運営費交付金	375,573,996
上記以外の運営費交付金	1,987,401,561
附属病院収入	15,501,751,815
補助金等収入	570,193,350
その他の業務活動による収入	54,377,898
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,160,708,145
診療機器等の取得による支出	△946,499,319
病棟等の取得による支出	△2,460,176,276
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	245,967,450
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0

Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	866,362,621
借入れによる収入	2,721,719,000
借入金の返済による支出	△384,499,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△638,109,344
借入利息等の支払額	△260,789,041
リース債務の返済による支出	△571,958,994
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）	△152,488,794
Ⅴ 外部資金による収支の状況（E）	169,999
寄附金を財源とした事業支出	△84,566,373
寄附金収入	84,736,372
受託研究・受託事業等支出	△82,599,640
受託研究・受託事業等収入	82,599,640
Ⅵ 収支合計（F=D+E）	△152,318,795

#### イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

平成22年度からは、「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野の学術交流や共同研究の活性化のためのセミナー・シンポジウムを開催、③和漢薬データベースの構築、民族薬物研究センター民族薬物資料館の増設など和漢医薬学研究の環境整備、④和漢医薬学領域以外のグループとのジョイントセミナーや共同研究を通じた連携強化により、和漢薬の基礎科学及び臨床科学の基盤を形成し、経験と科学を融合させた新たな医薬学体系の構築に取り組んでいる。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 221,564,544円（50.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、学生納付金収益 76,742,001円（17.3%）、その他 145,211,704円（32.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 228,468,455円（51.8%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 156,945,078円（35.5%）、その他 55,946,689円（12.7%）となっている。

#### ウ. 附属学校セグメント

附属学校では、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成24年度においても、先進的教育モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進し、より実践的な教育方法の研究を実施した。

なお、平成24年度から附属小学校においては、1年生の入学定員を1学級40人から35人に変更

し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等で地域の教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たすものである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 649,763,098円 (84.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金等収益 81,822,624円 (10.7%)、その他 34,016,634円 (4.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 651,442,753円 (84.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 教育経費 105,356,828円 (13.7%)、一般管理費 12,137,817円 (1.6%) となっている。

#### エ. その他セグメント

その他セグメント (附属病院, 附属学校及び附置研究所を除く部局等) は、8 学部、3 研究科等、3 教育部、2 研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成24年度はこれらを実現するため、人件費削減対応というこれまで以上に厳しい縮減を求められた財政状況の中で、経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、22,700万円を措置した。その内訳は、①人件費削減対応経費で 5,000万円、②学長の判断に基づく機動的な配分経費で 5,000万円、③教育研究活性化等経費 (戦略的経費、教育研究活性化経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費、国際シンポジウム開催支援経費) で 4,000万円、④学部学長裁量経費で 8,700万円 (間接経費 25%相当を含む) となっている。

また、これまで年俸制による特命教員を配置して、教育・研究に関して戦略的な人的資源配分を行い支援体制の強化を図ってきており、平成24年度は、新たに、大学院医学薬学研究部、附属病院、地域連携推進機構に配置した。

なお、平成25年度においても、大学改革促進係数により運営費が減額される中で、学長裁量経費を確保し、「中期計画」・「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に基づく厳選された重点事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 8,835,414,666円 (51.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金等収益 5,258,989,446円 (30.8%)、その他 2,957,669,782円 (17.4%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,106,667,427円 (65.0% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 1,706,930,501円 (10.0%)、研究経費 1,526,929,926円 (8.9%)、その他 2,755,586,131円 (16.1%) となっている。

#### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄付金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、日常的な経費節減に加え、省エネルギー機器の導入、維持管理業務や保守の複数年度契約を実施した。

また、産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金の獲得については、厳しい社会情勢の中でも収入予算を超え、約 9,600万円の獲得があった。今後も、外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施



することにより、更なる自己資金の獲得増に努める。

附属病院では、病院再整備が進んでいることで、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費などの経費負担が増加するため、全体計画を見据えて経営改善を図っていかねばならない。そのため、医療経費の節減として、医療材料の見直し、ジェネリック薬品への切り替え、院外処方箋発行率の向上等に努め、増収対策として、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮並びに、着実な病院再整備事業による手術件数の増など、増収に努めていく。

施設の整備では、工学系の教育研究施設等、老朽化が進んでいる現状であり、今後も早急な改修が必要となっている。

さらに、病院再整備事業も第二期が確実に進行中であり、その財源確保にあたっては、国の支援をはじめ、借入金や補助金による整備を含め、より一層の経費節減策の実施や自己収入の増加を図る。

## 「V その他事業に関する事項」

### 1. 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

決算報告書参照

#### (2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

#### (3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

### 2. 短期借入れの概要

該当なし

### 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	—	—	—	—	—	5
23年度	989	—	707	275	—	982	7
24年度	—	13,131	11,265	47	—	11,312	1,819

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	24	①業務達成基準を採用した事業等： ○一般運営費交付金分（学内プロジェクト経費） ・総合臨床教育センターの設置、中動物棟新営工事 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：24 （業務費：24） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品、建物:275 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 24百万円を振替
	資産見返運営費交付金	275	
	資本剰余金	-	
	計	300	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	682	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：682 （業務費：682） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品:- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務682百万円を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	682	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		-	該当なし
合 計		982	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	138	①業務達成基準を採用した事業等： ○特別運営費交付金によるプロジェクト分 ・大学院医学薬学教育部医科学専攻・移植コーディネーターコース整備事業 ・教員養成機能の充実 ・伝統文化を起点とした実践的教育モデルの構築 ・障害とその代償性潜在能力の生命融合科学的研究 ・高低差4,000mの地球環境縮図モデルを活用した環境科学・技術の推進 ・東アジアにおける「共生」学創成の学際的融合研究 ○特別運営費交付金による全国共同利用・共同実施分 ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ○特殊要因経費分 ・一般施設借料、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：138 (業務費：138) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：工具器具備品、建物、図書：38 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務138百万円を振替
	資産見返運営費交付金	38	
	資本剰余金	-	
	計	176	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,364	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ○附属病院機能強化分 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：10,364 (業務費：10,364) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：特許仮勘定：8 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 入学定員超過率分(0.5百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務10,364百万円を振替
	資産見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	-	
	計	10,372	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	762	①費用進行基準を採用した事業等： ○特殊要因経費による事業 ・退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：762 (業務費：762) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：工具器具備品：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務762百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	762	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	-	該当なし	
合 計	11,312		

## (3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	5	学生収容定員分 ・充足率(90%)を下回った相当額(5百万円)を債務として繰越、 中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	5	
23年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	7	入学定員超過率分及び学生収容定員分 入学定員超過率分及び学生収容定員の未達相当額(7百万円)を債 務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	-	該当なし
	計	7	
24年度	業務達成基準を 採用した業務に 係る分	285	一般運営費交付金の学内プロジェクト事業が2ヵ年度計画であり、 翌年度において事業が達成となることから、当該債務は翌年の事業 年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を 採用した業務に 係る分	0	入学定員超過率分 入学定員超過率分(0.5百万円)を債務として繰越、中期目標期間 終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を 採用した業務に 係る分	1,532	復興関連事業及び退職手当 ・復興関連事業分(1,031百万円)と退職手当分(501百万円)の執行残 であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	1,819	

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

運営費交付金債務：国からの交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。